

排水設備工事指定工事店関係手続き一覧

区分	①指定工事店の新規登録	指定工事店の異動							⑩指定工事店証の再発行	⑫指定工事店の辞退	
		②名称	③所在地	④代表者の変更	⑤その他電話の変更	⑥代表者の住所変更	⑦責任技術者の追加	⑧責任技術者が退職			
安城市下水道事業排水設備工事指定工事店規則	排水設備工事指定工事店指定申請書（様式第1）	○									
	・申請者の住民票の写し、在留カードまたは特別永住者証明書（個人のみ）	○			○		○				
	・定款及び登記事項証明書（法人のみ）	○	○	○	○						
	誓約書（様式第1の2）	○			○						
	市税納税証明書（代表者のもの）	○			○						
	営業所の平面図及び詳細図（様式第2）	○		○							
	責任技術者名簿（様式第3）	○						○	○		
	・責任技術者証の写し、雇用関係を証明する書類	○						○			
	所有器材調書（様式第4）	○									
	排水設備工事指定工事店証再交付申請書（様式第6）									○	
	指定工事店異動届（様式第7）		○	○	○	○	○	○	○		
	指定工事店指定辞退届（様式第8）										○
・旧排水設備工事指定工事店証の返還		○	○	○					○	○	